

令和8年度版

非常時の児童に対する措置の基準について(お知らせ)**1 暴風、暴風雪、大雨、大雪、洪水警報が「加古川市」に発表された場合****臨時休業**

- (1) 登校前：午前7時の時点で、警報発表の場合
臨時休業とします。基本的に学校から連絡はしません。
- (2) 登校後：始業時刻以降(登校後)に警報が発表された場合
発表時刻、気象条件、通学路の状況・学校内の実情等を考慮し、適切な対応をとります。
- (3) 下校させる場合
保護者と連携をとりながら、教職員引率のもと、の地区ごとの集団下校や、場合によっては引渡しを行うこともあります。いずれの場合も、下校時刻や下校方法等については、スクリレでお知らせします。可能な限り通学路の安全確保にご協力をお願いします。

2 地震(震度5弱以上)が「加古川市」で発生した場合**臨時休業**

- (1) 登校前：**臨時休業**とします。基本的に学校から連絡はしません。
- (2) 登校中：原則として登校しますが、状況に応じて、自宅か学校のいずれか近い方、または安全な場所に避難します。
- (3) 登校後：揺れが収まるまで安全を確保します。揺れが収まったら、安全な場所(校庭や体育館等)に避難させます。
下校させる際は、保護者と連携をとりながら、安全状況を確認のうえ対応します。
- (4) 下校中：教職員が児童の安全確認を行います。

3 「竜巻注意情報」が「兵庫県」に発表の場合(解除の発表はありません)**自宅待機**

- (1) 登校前：午前7時の時点で発表されている場合
自宅待機とし、「解除」されてから登校します。学校から「クラスルーム」と「スクリレ」で登校を指示します。
※臨時休業はありません(竜巻注意情報の有効時間は発表から1時間。継続の可能性もあります)。
- (2) 登校中：原則として登校します。状況に応じて適切な対応をとります。
- (3) 登校後：学校で安全を配慮し、安全が確保されるまで舎内で待機させます。
舎外での活動をただちに中止し、舎内で活動させます。
- (4) 下校中：状況をしっかり把握し児童の安全確認を行います。
★「防災ネットかこがわ(ひょうご防災ネット)」に登録されている場合は、「竜巻注意情報」を受け取るにチェックを入れてください。

4 Jアラート等を通じて「兵庫県」に緊急情報が発信された場合**自宅待機**

- (1) 登校前：**自宅待機**になります。家庭内で安全確保を行なってください。
- (2) 登下校中：自宅か学校の近い方に避難することを原則とします。
- (3) 登校後：舎外での活動をただちに中止し、舎内に避難させます。

5 熱中症事故防止のための対応

- (1) 熱中症特別警戒アラートが午後2時頃発表された翌日は臨時休業とします。
- (2) 「熱中症予防情報サイト」の明石または姫路にWBGT(暑さ指数)35の予測(午後5時頃)が発表された翌日は臨時休業とします。
- (3) 下校や体育の学習時間帯にWBGTが33以上となる場合は31に下がるまで下校を繰り下げたり体育の活動を取りやめたりします。下校の時刻が変更になる場合は、スクリレで連絡をします。

6 その他の警報発表及び危険が予測される場合

- (1) 津波・高潮・波浪警報については、安全を優先して適切に判断します。
- (2) 警報が発表されていなくても、浸水等のおそれがある箇所等については学校で点検し、状況により通学路の変更等の措置を講じるとともに、安全面に十分配慮します。
- (3) 登校中に雷の発生や落雷の危険がある場合、児童及び保護者の判断で安全な場所への避難をお願いします。また、雷雲が遠ざかるのを確認してから登校させてください。下校時は安全を最優先し判断します。
- (4) 大雪の場合、児童及び保護者の判断により、警報が出ていなくても危険と感じた場合は自宅待機とし、道路状況の安全が確認されてから登校させてください。

また、欠席・遅刻については、必ず連絡フォームにてお知らせください。

URL : <https://forms.gle/WAqAXuPL9AxqgsBg7>

※ 登下校中の判断や避難場所、経路等について、ご家庭でよく話し合っておいてください。

~この文書は、よく見る場所に掲示するなどして一年間保管してください~

